

事 務 連 絡
令和 7 (2025) 年 4 月 1 日

各障害福祉サービス等事業者 様

栃木県保健福祉部障害福祉課福祉サービス事業担当

前年度実績等に基づく介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書等の提出について

本県の障害福祉行政につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護給付費等算定に関し、前年度の実績に基づき決定される報酬区分や加算、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定により創設された新規加算等がありますので、下記により必要書類の提出をお願いします。

記

- 1 対象サービス・施設
全事業所・全サービス
- 2 提出書類
別紙のとおり
- 3 適用開始日
令和 7 (2025) 年 4 月 1 日 (火)
※ 前年度実績に基づく報酬区分・加算、令和 7 年 4 月 1 日から適用される加算（体制等状況一覧表の着色部分に限る。）について、4 の提出期限までに提出されたものを遡及適用します。
※ 前年度実績に基づく報酬区分・加算、報酬改定により新規創設された加算以外の項目については、4 月 15 日以前に届出がなされた場合には 5 月から、4 月 16 日以降に届出がなされた場合には 6 月から、算定開始となります。
- 4 提出期限
令和 7 (2025) 年 4 月 15 日 (火) ※必着
- 5 提出方法
栃木県保健福祉部障害福祉課福祉サービス事業担当（〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20）宛て封筒に「**前年度実績に基づく届出**」と朱書の上、**郵送又は持参**により提出してください。
※ 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等事業者で、宇都宮市内又は栃木市内に所在する事業所分については、県への届出は不要です。

障害福祉課 福祉サービス事業担当 TEL : 028-623-3059

提出書類一覧(対象サービス・施設別)

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。

療養介護、自立訓練（宿泊型自立訓練を除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。
- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート

生活介護

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。
- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート
- ☐ （参考②）平均障害支援区分算定シート

障害者支援施設

※ 「平均利用者数算定シート」については、一体的に実施している日中サービス、及び短期入所（実施している場合のみ）についても提出してください。
また、生活介護については、「平均障害支援区分算定シート」も作成し、提出して下さい。

● 全施設共通

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。
- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート（施設入所支援分）

● 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型を行う場合

- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート（サービス毎に作成）

● 生活介護を行う場合

- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート
- ☐ （参考②）平均障害支援区分算定シート

● 短期入所を行う場合

- ☐ （参考④）平均利用者数算定シート（短期入所用）

宿泊型自立訓練

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。
- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート（宿泊型自立訓練の利用者と、それ以外の利用者とは分けて、それぞれ作成すること）

自立生活援助、地域移行支援

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。

共同生活援助

※短期入所を併設している事業所については、「（参考④）平均利用者数算定シート（短期入所用）」及び「（参考⑤）障害支援区分別平均利用者数算定シート（短期入所用）」も作成し、提出してください。

● 全事業所共通

- ☐ 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（様式第8号）
- ☐ 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 及び「添付様式」欄に掲げられた別紙等
※（別紙1）従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 は必ず提出してください。
- ☐ （参考①）平均利用者数算定シート
└ 夜間支援等体制加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定している場合は、住居ごとのシート（参考①GH住居別）も提出
- ☐ （参考③）障害支援区分別平均利用者数算定シート（GH用）

● 短期入所を行う場合

- ☐ （参考④）平均利用者数算定シート（短期入所用）
- ☐ （参考⑤）障害支援区分別平均利用者数算定シート（短期入所用）